

令和6年度 津南町立津南病院就職支援金のご案内

津南町では、町立津南病院（以下「津南病院」。）への就職が決定したかたで、津南病院の勤務経験がないかたへ、就職の準備に関する経済的負担を軽減するために就職支援金を支給します。

1 対象者・支給方法について

職種	看護師・准看護師
対象者	<u>次のすべてに該当するかた</u> ①津南病院に初めて正職員の看護師又は准看護師として採用されることが決定した者であって、過去に津南病院で正職員の看護師又は准看護師としての勤務実績がない者 ②津南町医学生等修学資金貸与条例（昭和46年条例第16号）による修学資金の貸与を受けたことがない者 ③過去にこの支援金の支給を受けていないこと
支給額	一人につき50万円 ※本支援金は「雑所得」になるため、必要に応じ所得の申告が必要です
支給日	採用日の前日までに、指定口座へ振り込まれます。
その他	<u>次のいずれかに該当する時は、支援金の全額を原則即時、一括返還いただきます。</u> ①採用決定後、本人の責めに帰すべき理由により受給者が就職しなかった場合 ②津南病院に採用後5年以上勤務せずに退職する場合 ③虚偽の申請その他不正手段により支援金を受けた場合 ④その他町長が支給決定を取り消すことが相当と認めた事由がある場合

2 申請について

申請書類	就職支援金支給申請書
申請方法	就職前年度の採用決定通知（2月上旬）とあわせて、役場から申請書を送付します。 申請する場合は、下記まで申請書を郵送ください。（2月末必着） ※年度途中の採用については、随時の送付となります。
申請および お問合せ先	〒949-8292 新潟県中魚沼郡津南町大字下船渡戊 585 津南町役場 福祉保健課 健康班 電話：025-765-3114 E-mail： fukushihoken@town.tsunan.niigata.jp